

【更新】2020年5月29日

ジブラルタ生命保険株式会社

緊急事態宣言発令等に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく政府による「緊急事態宣言」が、5月25日（月）に5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で解除されたことを受け、当社は以下の対応を行います。引き続き感染拡大防止と社員の安全確保の対策を講じてまいります。

1、営業拠点（支社・営業所等）の体制

本日（5/29）、「緊急事態宣言」が解除された5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に所在する営業拠点について閉鎖を解除いたしました。なお、今回の対応をもって、全国の営業拠点の閉鎖が解除されています。

2、当社営業社員の業務体制とお客さま対応

上記のとおり全営業拠点の閉鎖を解除しましたが、当面の間、営業社員は原則在宅勤務とし、引き続き毎朝、検温・体調確認を行っております。お客さまの同意が事前に得られている場合は、面談場所のご意向確認やマスク着用といった感染拡大防止のための配慮を行ったうえで、対面での対応を行います。なお、新契約・特約中途付加手続きについては条件付きでWeb対面による手続きも行っております。各種お手続きは、郵送のほかインターネット・サービスやコールセンターでも受け付けております。

3、営業拠点以外の社員における対応（継続）

お客さまのお手続きの対応等にあたる社員につきましては、在宅勤務を促進するとともに、勤務場所を複数の拠点に分散化するなどの対策を講じ、拡大防止への配慮を行いつつ業務を行っております。今後も感染拡大防止に向け、以下の対策を講じてまいります。

- ・毎朝の検温および健康状態の報告を義務付け、発熱や味覚異常・嗅覚異常などの諸症状がある場合は自宅待機とする
- ・手洗い、うがい、アルコール消毒などの衛生面での対応を徹底する

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、コールセンターへの電話がつながりにくくなっております。また、保険金・給付金等のお支払い等の各種お手続きにつきましても、通常より時間を要する場合がありますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

コールセンター 通話料無料

<新型コロナウイルス感染拡大に伴う専用ダイヤル> 0120-65-2269

<一般のお客さま> 0120-37-2269 ミナ ジブロック <教職員のお客さま> 0120-37-9419 ミナ キョウイク

<一般代理店を通じてご契約のお客さま> 0120-78-2269 ナンバー ジブロック